

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和5年度】

※ 1～6, 9 : 施設所管課記入, 7 : 指定管理者記入, 8 : 指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	セントラルスポーツ株式会社
施設所管課	教育部地域交流センター

1. 施設名

施設名	大崎市市民プール	施設の住所 電話番号	大崎市古川福沼一丁目15番1号 0229-24-5000
-----	----------	---------------	---------------------------------

2. 施設の概要

設置年月日	平成7年4月1日	設置条例等	大崎市体育施設条例
設置目的	スポーツの振興及び普及を図り, 市民の健全な発達と福祉の増進に資するため		
施設の内容	1階: エントランスホール, 事務室, 会議室, 休憩ホール, トレーニングルーム, レッスンスタジオ 2階: 25mプール, ジャグジー, 幼児プール, 遊泳プール, 洞窟プール, 採暖室, ウォータースライダー, サウナ		
利用料金	別紙のとおり		
開館日 開館時間	休館日 月曜日 12月29日から1月3日まで 開館時間 午前10時から午後9時まで		

3. これまでの管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
平成 7年度～平成17年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	2 (財) 古川市体育協会 (一部)
平成18年度～平成22年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 陽光セントラル共同企業体
平成23年度～平成27年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 陽光セントラル共同企業体
平成28年度～令和2年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 セントラルスポーツ株式会社
令和3年度～令和7年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 セントラルスポーツ株式会社

4. 現指定管理者の指定期間等

指定期間	令和 3年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月31日 (5年 ヶ月)
選定方法	☒ 公募 (応募者数: 1 団体) ・ ☐ 非公募

5. 指定管理料

令和 5 年度 (ア)	令和 4 年度 (イ)	(ア) - (イ)
63,745千円	63,745千円	0千円

※ (ア) は当該年度, (イ) は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業（業務）：

- 1 スポーツ振興に係る各種事業の実施
- 2 スポーツ行政等への協力業務
- 3 利用許可、取消し等に関する業務並びに利用料金の徴収、減免及び返還に関する業務
- 4 施設及び設備の維持管理に関する業務

自主事業：自動販売機設置。スイミングウェア等の販売。

7. 利用実績等

（１）利用者数

（単位：人、件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和４年度	6,419	6,318	8,066	9,795	8,187	7,546	5,810	6,354	5,495	5,460	6,024	6,748	82,222
令和５年度	6,703	6,387	7,531	10,559	10,632	8,050	5,615	6,138	5,497	5,435	6,166	6,552	85,265
主な増減要因	市民プールの利用者数が前年の82,222人から85,265人に増加し、103.7%となった要因として新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行したことが大きく影響しています。新型コロナウイルス感染症が5類に移行する以前は感染リスクを懸念し、公共施設の利用を控えていましたが5類移行により、感染リスクが低減したと認識する人々が増え、市民プールの利用人数が増えました。特に夏季には家族連れや個人での利用者が増え、夏季期間の気温の上昇もあってプールは7月から9月までで多くの方にご利用いただきました。												

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

（２）利用料金収入

（単位：千円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和４年度	744	877	1,269	2,158	1,694	1,118	755	767	623	691	691	742	12,129
令和５年度	870	932	986	2,484	2,533	1,271	718	721	559	683	744	1,335	13,836
主な増減要因	新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行したことが利用者の動向に大きく影響し、市民プールの利用者が増加して利用料収入も増加しました。前年の利用料収入は12,129千円でしたが、今年度は13,836千円となり、利用料金収入が114.1%増加しました。また、2024年4月から一般利用料金の値上げが実施されることもあり、値上げ前の3月には利用者の回数券先行購入が見られ回数券の売上が増加し売上が増加しました。												

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

（３）サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

・プール施設の老朽化した部分を改修したことで安全性と快適性が向上し利用者が安心して利用できる環境を整えました。

・ロッカールームやシャワールームなどを清潔に保つため、清掃体制を強化しました。また温度や湿度の調整など、利用者からのフィードバックを積極的に取り入れ常に改善を図りました。

・スタッフの接客スキルを向上させるための研修を定期的の実施しました。これにより利用者に対するサービスの質が向上しリピーターの増加に繋がりました。

・幼児や小学生を対象とした運動教室や室内遊び工作などを取り入れたイベントを定期的に開催しました。若年層から高齢者までさまざまな年齢層やニーズに応じた水泳教室やアクアビクスなどのプログラムを実施しました。これにより多くの利用者が興味を持ち参加しやすくなりました。

（４）施設利用者の主な声やその対応状況

市民プールの入口に「お客様ボイス」を設置し利用者からのご意見やご要望を気軽に記入していただけるようにしています。こちらに届けられた意見は迅速に対応し、全スタッフへ回覧を義務付けていますので頂戴したご意見に対して知らないスタッフがいない様対応しております。

また、シャワー設備の不調により主に冬期間中にお湯と水を混ぜるミキシングバルブが不調でシャワーのお湯が出ずに真水が出てきてしまい利用者に多大なご迷惑をかけてしまいました。原因は業者の調査で判明しておりますので随時対応して参ります。

(5) 施設の管理運営における課題

平成7年度のオープンから30年目を迎える市民プールでは、設備や備品の経年劣化が進行しています。これらの課題に対して、次年度は優先順位をつけ、改修と備品の更新を行い、利用者の安全と快適さを確保することを目指します。また、エネルギー効率の向上や利便性の向上にも取り組み、市民に愛される施設としての管理徹底を再度強化し向上させていきます。継続的な改善と投資を行うことで、今後も利用者にとって魅力的な市民プールを提供し続けます。

大規模改修の件も施設所轄課の担当者様と随時相談をさせて頂きながらよりよい施設運営に取り組んでまいります。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	◎	◎
(3) 管理記録	各種の管理記録（業務日誌等）を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	◎	◎
評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。（地震の影響を考慮）	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	◎	○
3 事業の実施			
(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○
4 個人情報の取扱い			
(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	○	○
5 管理運営業務の収支等			
(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取り組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、所帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

【評価の考え方】

評価		評価の考え方
◎	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

※該当しない項目については、「－」を記入してください。

9. 施設所管課の総合評価

市民サービスの一環として、施設の無料開放や学校の長期休暇を利用した短期教室の開催、パーソナルトレーニングの実施など、その他にも日頃からスポーツにふれあう機会を積極的に提供し、リピーターの確保に努めている。また、さまざまな年齢層やニーズに応じた各種教室を開催しており、施設利用者の拡大を継続的かつ安定的に行われてきていることは評価に値する。

運営面では、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行したこともあり、利用者数が前年より3.7%増、利用料金は14.1%増加した。日頃より利用者数の向上に取り組んでいる成果が着々と出ており、今後も続けていただきたい。また「お客様ボイス」を設置し、利用者からのご意見やご要望を気軽に受け付けできるようにしているほか、メールで届いたり直接寄せられる意見・苦情などにも迅速に対応し、その後全スタッフに情報共有を行っている。

維持管理面では、老朽化している施設の状況を適切に把握して、必要な保守や修繕等の対応に積極的に取り組んでいる。また、日々のこまめな点検や清掃により、利用者が衛生的で安全安心な利用に配慮している。

大規模改修を控え、老朽化した機器の不具合が多発しているが、適切に対応していただいていることには敬意を表する。

引き続き創意工夫した管理や事業運営に努められ、年齢層問わず多くの方が施設を利用し、水に触れ、体を動かすことの楽しさを共有できる施設であり続けることを期待する。